政策的随意契約による物品の調達(役務の提供)について(契約前公表)

物品調達について、次のとおり地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、石川県財務規則第130条の2第2号の規定により公表する。

令和4年3月18日

石川県知事

- 1 随意契約する内容
 - (1) 調達物品(役務)名 学校施設管理業務委託
 - (2) 調達物品(役務)の規格・数量等 校舎内施設の巡回確認 平日2時間、休日4時間
 - (3) 納入期限(履行期間) 令和4年4月1日(金)から令和5年3月31日(金)
 - (4) 発注所属及び納入場所

住 所:金沢市末町二18番地

所 属:石川県立金沢辰巳丘高等学校

連絡先: TEL 076-229-2552 FAX076-229-0253

2 契約相手方の選定基準

石川県内に所在すること。

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定するシルバー人材センターであること。

- 3 契約相手方の決定方法
 - (1) 見積合わせを行い、予定価格の制限の範囲内で最低価格を提示した施設と契約する。
 - (2) 見積書の提出が1施設のみであった場合は、予定価格の制限の範囲内であるか確認のうえ契約する。
- 4 見積書の提出期限及び提出先
 - (1) 提出期限

令和4年3月28日(月)午後3時

(2) 提出先

住 所:金沢市末町二18番地

所 属:石川県立金沢辰巳丘高等学校

連絡先: TEL 076-229-2552 FAX076-229-0253